

もんじゅを廃炉に！ 核燃料サイクル政策からの撤退を！

# 新・もんじゅ訴訟 10月18日第8回口頭弁論

原子力規制委員会に対して、もんじゅに係る原子炉設置許可処分の取り消しの義務付けを求める裁判です。

前回の口頭弁論期日において、原告側は、もんじゅ設置主体である日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターで放射性物質が飛散した国内最悪の内部被ばく事故について、極めて毒性の強いプルトニウムを安全に取り扱う意識が欠落し、その管理や扱い方のずさんさは甚だしく、改善の見込みは無いと断じました。

原子力規制委員会の田中委員長（当時）は、「100万キロワットの発電所を、100メガワット以下の熱で運転しますから免許を下さいというようなもので、**ナナハンのオートバイを運転するけれども、30キロをオーバーしないから軽免許でいいですよ**ね」というような話で許すわけにはいかない」と研究を優先し安全を軽視する機構の姿勢を痛烈に批判しました。

報告集会において、「**未来無き原子力、しがみつく日仏ロビー**」（制作ストップ・ザ・もんじゅ）上映します。フランスにおける核燃料サイクルの末路がわかります。

もんじゅの完全廃炉に向けたこの訴訟に、この首都圏からこそ、多くの方々のご参加をお願いします。

## 10:45～ 前段集会

東京地裁前、最寄駅：霞ヶ関A1出口

## 11:30～第8回口頭弁論期日

東京地裁第103号法廷

## 13:00～記者会見・報告集会

参議院議員会館B107

最寄駅：永田町 1番出口

12時半頃～ロビーにて通行証配布予定

「未来無き原子力、しがみつく日仏ロビー」上映



新・もんじゅ訴訟原告団（共同代表 中嶋哲演、同 池島英紀子、同 兼松秀代ほか）

新・もんじゅ訴訟弁護団（河合弘之、海渡雄一、福武公子、甫守一樹、大河陽子ほか）

呼びかけ団体 再処理とめたい！首都圏市民のつどい／原水爆禁止日本国民会議／日本消費者連盟／ふえみん  
婦人民主クラブ／原子力発電に反対する福井県民会議

問合せ 弁護団事務局 03-5511-4386（さくら共同法律事務所／松田）

原告団事務局 0776-25-7784（原子力発電に反対する福井県民会議／宮下）